事業者排出量削減計画書

□ 新規

☑ 変更

	(都府知事							和 3年	2	月16日	
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)				人にあって	は、名	你及び代え	長者の)氏名)			
京都府八幡市上津屋西久保106番地			日本ルナ株式会社								
				代表取締役 萩野 稔之 電話 075-982-0743							
			电印 (10 302 0140							
主たる業種	乳製品製造業										
上にる未生	10.农阳及是来					細分類	番号	0	9	1 4	
			✓	第12条第 1	項第1	号					
事業者の区分 京都府地球温暖化対策条例施行規則				第12条第1	項第2	号又は第	3 号				
			$\overline{\Box}$	第12条第1	項第4	문					
±1. aad ±10 ⊞											
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで										
基本方針	全部門での環境マネジメントシステムの運用により、電気、都市ガス、LPGの使用量を削減し、年平均3%の温室効果ガス排出量の削減を目指す。										
計画を推進するた めの体制	環境会議をトップとする環境マネジメントシステムの推進体制を主体として活動する。										
	温室効果ガスの排出の量	基準年度	第1年		年度	第3年		増	減	率	
温室効果ガスの排	車業込動に必る批出の具	(29~1) 年度	(2) 4		年度	(4) £ 2,946.9		1 /			
出の実績及び削減 出の実績及び削減	事業活動に伴う排出の量		2, 853. 8	トン 2,921.		-	トン	-1.4		バーセント	
の目標	評価の対象となる排出の量	3, 112. 0 トン	2, 853. 8	トン 2,921.	9 トン	2, 946. 9	トン	-6. 6		バーセント	
	目 標 の 根 拠 令和2年に老朽化した冷凍・冷蔵設備を更新し、年3%の削減をめざす。										
原単位当たりの温 室効果ガス排出量 等	事業の用に供する建築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (1)年度	第1年(2)4		年度 年度	第3年(4)年		増	減	率	
	丁場事業活動に伴う排出の量	1. 27		. 43	1. 27		, , ,	4. 46		バーセント	
	(生産数量×1/10) 事業活動に伴う排出の量									パーセント	
	()									バーセント	
	原単位の指標及び目標の根拠 令和2年に老朽化した冷凍・冷蔵設備を更新し、年3%の削減をめざす。										
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度	第1年		年度	第3年		備		考	
		(1)年度	(2) 4		年度	(4) 4					
		57. 0	73. 0	73.0	セント	73. 0	バー セント				
具体的な取組及び 措置の内容	(2) 年 度 老朽化した冷凍・冷蔵設備を随時更新する										
	(3) 年度	コンプレッサーやエレベーターの更新									
	(4) 年 度 照明を随時LEDに更新										
通勤における自己 の自動車等を使用	措置の内容特になし										
することを控えさ せるために実施し ようとする措置	上記の措置を採用する理由	特になし									
	区 分	第1年度		第2年度		第3年度		備		考	
		(2) 年度	F	(3) 年度		(4) 年月	度	VHI		77	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	1	・ン		トン				
	府内産の木材の利用によるもの		トン	1	・ン		トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又 は熱の供給によるもの		トン	1	ン		トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	-	・ン		トン				
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温 室効果ガスの吸収効果分の購入によるも の		トン	ŀ	・ン		トン				
	合 計	0.0	トン	0.0	ン	0.0	トン				
地球温暖化対策に	2017年3月に和歌山県紀の川市と森林保							企業の3	华」 :	事業へ	
地球温暖化対象に 資する社会貢献活動	2017年3月に和歌田県紀の川田と森林林 の参加。紀の川市の山林の一部(1.99ha のもと従業員による間伐体験活動を行	a)を「日本ルナ	-の森」と	とし、2018年							
特 記 事 項	代表取締役の変更										

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。